

# 医療における情報(薬剤)の標準化を考える⑧

医療データ活用基盤整備機構

折井 孝男

## はじめに

携、在宅医療を介したケ  
アの継続性を支えるもの  
と聞かれてくる。

## EHR

Health Record)は、一人の患者のケアは一つの施設だけではなく、一定期間の通院記録、入院記録(診療記録)だけでなく、また一人の臨床家に扱われるなど、複数の施設(医療機関)で発生した医療情報、さらに健康診断などの情報など、医療連携、多職種連

EHRは臨床家が必要とする情報(診療に関わる情報を必要な時に入手できること)として診療に必要な情報を多様な面から支援できるように。患者や患者の家族を

向上に貢献するなどである。その上で医療の質と識別され、情報を出し

た側の意図が受け取る側に正確に伝わることである。さらに、システムだけでなく、患者も

将来的には、わが国全体で多方面での連携ネットワークの展開が期待される。臨床データベースを利用した研究イメージを図に示した。

B (Japan Chronic Kidney Disease Database)、日本放射線腫瘍学会データベース、日本救急医学会データベース、日本麻酔科学会データベース、小児疾患・薬情報収集ネットワーク事業などがある。

## わが国における医療データベース

### データベースの構築例

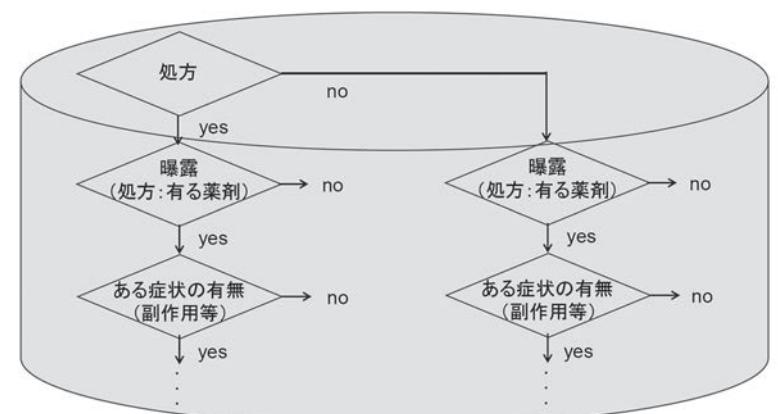
わが国における医療データベースを表に示す。国主導データベースとしてMID-NET(医療情報データベース)は、MID

タ登録、今後毎年40万例のデータが増加される予定である。NDB(レセプト・特定健診ナショナルデータベース)は、2009年から16年の12億8400万例(17年3月現在)のデータを保有している。

学会・国立病院等主導データベースとしてNCD(国立病院機構診療情報集積基盤)のNCD-A(National Hospital Organization Clinical Data Archives)、国立国際医療研究センター・日本糖尿病学会のJ-DREAMS(Japan Diabetes comprehensive database project based on an Advanced electronic Medical Record System)、循環器疾患レジストリ研究拠点のJ-IMPACT、日本腎臓学会データベース、日本救急医学会データベース、日本麻酔科学会データベース、小児疾患・薬情報収集ネットワーク事業などがある。

## おわりに

図 臨床データベースを利用した研究イメージ



現在 23病院が参加

20万件、14年3月末

I-MPACT、日本腎臓学会のJ-CKD-D

進めようが大切であ